

## 委託発注表（希望型指名競争入札）

所管課名：こども未来局 こども未来部 東部児童相談所

業種	委託名	委託場所
その他委託	令和8年度千葉県児童相談所夜間・休日電話相談業務委託	受注者が指定する場所
委託概要		委託期間
千葉市の児童相談所にて実施している電話相談対応について、閉庁時間（休日・夜間時間帯）における通告、相談対応等について、関係法令を遵守したうえで、適切に対応する。 (1) 児童虐待通告の受付に関する業務 (2) 児童に関する一般相談（しつけ、教育、適性、養護、障害など）に関する業務 (3) その他の業務 (4) 電話対応内容の整理及び報告に関する業務 (5) 業務の対象となる連絡 (6) その他通告・相談電話等に係る業務		令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
資格要件		
1 令和6・7年度の千葉市委託入札参加資格者名簿に登録があり、相談業務の取り扱いについて記載がある業者 2 令和2年度から令和6年度までに児童福祉に係る電話相談業務委託の履行実績を有する業者（履行実績は元請けのみとする） 3 プライバシーマークなどの取得をするとともに、内部規定に基づく従業員に対する教育研修の実施など、個人情報保護のための対策を講じているもの 4 準市内、市外業者を含む 5 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。 6 こども未来局業務委託希望型指名競争入札実施要綱第3条第1項各号のいずれにも該当しない者。		

- 1 受付期間 令和8年2月19日（木）～ 令和8年2月26日（木）  
 午前9時～午後5時（土曜・日曜・祝休日・年末年始を除く）
- 2 受付場所 千葉県美浜区高浜3-2-3 東部児童相談所  
 問合せ先 こども未来局こども未来部東部児童相談所 電話 043-277-8820
- 3 申込用紙 希望型指名競争入札参加申請書（要綱様式第2号）を使用すること。
- 4 その他 当該委託に係る令和8年度当初予算議案の議決が得られない場合は、契約手続きを中止する。